

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	平成29年度 清須市交通安全推進協議会
開催日時	平成29年6月22日（木曜日）午後2時から
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 交通安全推進協議会会長（市長）あいさつ 3. 委員の委嘱について 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成28年度交通安全関連事業報告について (2) 平成29年度交通安全関連事業計画について (3) 平成28年清須市内の交通事故について (4) その他 5. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・平成28年度交通安全関連事業報告について（資料1） ・平成29年度交通安全関連事業計画について（資料2） ・平成28年清須市内の交通事故について（資料3） ・清須市交通安全条例、清須市交通安全推進協議会に関する規則（参考）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員 （代理出席を含む）	加藤会長、大西委員、藤井委員、石田委員、星野委員、吉田委員、小池委員、村瀬委員、柴田委員
欠席委員	石川委員
出席者（市）	福田委員、宮崎委員、寺井委員
事務局	<p><総務部防災行政課> 大橋総務部長、後藤課長、舟橋副主幹兼係長、鶴子主任、高萩主事</p> <p><建設部土木課> 長谷川課長</p>
<p>●事務局（舟橋副主幹）</p> <p>開会に先立ちまして、委員の出席状況をご報告いたします。本日は委員の半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市交通安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本会議は</p>	

清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日ご出席の皆様には清須市交通安全推進協議会に関する規則第3条第5項の規定に従いまして、市長より委員の委嘱をいたしております。任期は平成29年4月1日から平成30年3月31日まででございます。委嘱状については市長より交付するのが本来でございますが、時間の都合上、机上配布といたしましたので、ご了承いただきたいと思います。

それでは定刻となりましたので、ただ今から平成29年度清須市交通安全推進協議会を開会いたします。私は、本日司会を務めます防災行政課の舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、清須市交通安全推進協議会会長であります、加藤市長からご挨拶申し上げます。

●加藤会長

(市長あいさつ)

●事務局（舟橋副主幹）

ありがとうございました。

それでは、今年度初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、出席委員の自己紹介をお願いしたいと思います。本日配布の委員名簿をご覧いただきながら、恐れ入りますが、西枇杷島警察署交通課長の西様から順にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員挨拶)

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料の種類確認)

それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、会長であります、加藤市長をお願いいたします。

●加藤会長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。始めに、清須市交通安全推進協議会に関する規則第5条第3項の規定により、職務代理者に藤井委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

それではただ今から議事に入ります。議事（1）ですが、「平成28年度交通安全関連

事業報告について」、事務局から報告をお願いします。

●事務局（高萩主事）

（資料1を読み上げる）

●加藤会長

只今議事（1）の報告が終わりました。この事業報告につきまして、ご意見やご質問がございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、議事（1）「平成28年度交通安全関連事業報告について」は報告、説明を終わります。

次に、議事（2）「平成29年度交通安全関連事業計画について」、事務局から説明をしてください。

●事務局（高萩主事）

（資料2を読み上げる）

●加藤会長

只今議事（2）の説明が終わりました。この事業計画につきまして、ご意見ご質問がありましたらどうぞお願いします。

●石田委員

交通安全施設改修工事の欄で、点滅信号、押しボタン信号とありますが、一箇所つけていただきたい箇所があります。まあ無理なら、無理でもいいですけど。お話だけしたいと思います。どこかといいますと、清須の保育園のところに横断歩道があります。新川中学校へ行く横断歩道でございますが、陸橋のツジ薬局の信号と、岩田呉服店のところにある信号機の間になります。間が短いので難しいと思いますが、あそこの通学路のところで横断歩道を渡ろうとしても、止まる車は少ないです。あそこではまだ大きな事故は無いんですが、今後のことを考えていただければ、点滅信号をつけていただけるとありがたい。事故が起きる前にといいことで、お願いいたします。いかがでしょうか。

●加藤会長

それは須ヶ口保育園のところかな。

●石田委員

そうです。須ヶ口保育園のところです。

●加藤会長

事務局どうでしょうか。

●事務局（大橋部長）

それでは、私のほうから答えさせていただきます。その信号機ですね。中学校と須ヶ口保育園のところを横断するというので、横断歩道がございまして、あそこに信号というのは以前、3年か4年くらい前にもお聞きしたことがございまして、信号機につきましては市が設置できるものではなく、警察さんを通じて公安委員会さんのほうに設置をしていただくという形ですので、そのときにご要望はさせていただきました。ぜひ付けていただきたいということで、市長さんのほうから警察を通じてご要望はさせていただいたのですが、そのときの回答を私の記憶上にはなりますが申し上げますと、あそこは変則交差点になっていますよね。そこに信号機をつけた場合で、交差点から出てきた車が止まることが出来ないそうです。要するにまっすぐ止まれず、斜めになったり、きちんと入ることが出来ないという部分で、逆に危険な状態にもなるし、信号があったとしても近すぎて見落としてしまうという部分で、難しいなど。あと信号と信号の間隔が短いというのがひとつの理由とあった記憶もございます。

ただし、石田委員さんが言われるように危険な場所であることは間違いないかと思われれます。ですので、地元の方がボランティアで見守りをしていると思うのですけれど。

●石田委員

登校の時はいいですが、下校のときが、よく通るのですけれど、中学生の方がクラブをやって帰るとき。そういうときにも、やはり横断歩道で学生がわたろうとしているのにもかかわらず、そのまま通過する車が多いんです。そういう場合にも信号機が付かなければ、何かの方法を考えるにはどうしたらいいかという。僕の考えは、今まで横断歩道のところに旗をですね、横断歩道の両側に設置しておりました。渡ったら向こうへ入れる、また逆から来た人はこっちへ入れるというように、旗を持って横断するというのも、いい案じゃないかなと思います。あそこもそういうことを取り入れていただいたらいいと思いますけれど、だんだん旗は減っていくんですよね。以前署の方から旗を2,3本いただいたことがあるんです。見本としてこういった旗があるよと。そういう旗で横断歩道を渡ると目立つということもありますし、事故防止にもなるんじゃないかと思うのですが。

●加藤会長

あの、今まであったものを無くすというわけにはいかないと思うけれど、今これは私の案ですけど、両サイドに信号があるわけですね。さらにそこに信号があるわけで、どちらかの歩道のあるところを通るといったほうが、もっと危険はなくなると思うのですが。いままでは、あそこを通るように指導してきたけれど、また考えないといけないのではないのかな。

●石田委員

それは学校の方にですね。今日は教育部長さんもいらっしゃいますけれど、信号機のほうまで行って渡るようにと。どっちみちそちらの方へ帰られるのですから、わざわざこっちへ渡ってまた反対側をとということじゃなくて、そのまま例えばツジ薬局の信号の前まで行って、その信号を渡っていただくといったほうが一番安全です。それは教育の方でやっていただくと。学校の方でね。横断歩道がある限りは渡ろうという気はあるのですけれど、児童の方は出来たら信号機のところを通ったらどうかと。一般の方は、まず信号機までまわることは無いです。横断歩道も渡らずに斜め横断される方も多いです。ですので、児童の方がそういうところにまわっていただくと、一般の方もそのようになるんじゃないかなと思います。ちょっとでも安全になるならそういう方法を考えていただきたいなと思います。

●加藤会長

確かに危ないところだね。

●石田委員

速度が出るとるもんでね。

まあ一度考えていただけけるかな。

●加藤会長

はい、お願いします。

他にいらっしゃいますでしょうか。

●星野委員

春日の方ですが、新橋の広い空港線から左へ曲がる車があります。ここにパイプのガードが留めてありまして、よくパイプが曲がったり、凹んだりしています。どうしてかという、広いところから五条川沿いのほうにぐるっと曲がる際、大きい車が、停止線のラインが前の方に来ているがために、急に曲がることになるんですね。なので、パイプをどうしても擦ってしまう。だからその線をもう少し中に引いてもらえたらと思うんです。五条川の方から右側に曲がろうと思うと、少し幅が広く取ってありますね。右

へ曲がれるように。そのところに引っかかってしまうんですね。今後道路の白線を引かれる時に、もうちょっと白線を中の方に引いてほしいと思います。

●事務局（後藤課長）

右折帯の話ですね。右折帯に車がいると、大型が曲がれないというのが確かにありますね。

●星野委員

それがずっと見ると、どこでも同じように広いところから狭いところへ曲がる際に引っかかってくるので、今度引かれる時には控えめにお願いしたいです。

それから、飲酒運転というのも、車両等を点滅させながら飲酒運転撲滅キャンペーンとか、そういったものが点滅しながら夜になると走っているバスがあるんですね。そういった取り組み方がね、どうかなと思ったので、この場でお話させていただきました。

●加藤会長

課長さんどうでしょうか。規定があるのでしたかね。

●大西委員

停止線そのものは、多分その交差点で曲がるのに十分良い場所にあると思うんですよ。ただ停止線を越えて止まる車なんかもあるものですから、結果的に内回りをしなきゃいけない。ただまあ現実調査して、例えば引いた方がいいというところは順次直していきますけれども、現実論として右折帯をそんなに長く取れない箇所等もあるものですから、今の位置が一番ベストというような場合もあるので、必ずしも停止線だけが全てということでは無いかと思いますので、ちょっと現地を調査した上でになります。

●星野委員

私も気をつけて曲がろうかなと思って、白線ラインより車一台分控えて止まるようにしております。

それと赤色灯もここに付けてありますけど、あれはいつ点滅させるものなのでしょうか。

●事務局（後藤課長）

赤色灯についてはセンサーの自動点滅になっておりますので、暗くなれば回るものになっております。ですので、夏場だと結構遅いと思いますね。

●星野委員

わかりました。

以上でございます。ありがとうございました。

●吉田委員

いいでしょうか。

ここで最初の交通安全運動事業のところに交通安全指導員ですか。西枇地区3名、清洲地区3名、新川地区1名、春日地区3名と計10名の方が交通指導員ということで、まあ一つの10人の団体ということですね。私たち正直なところこの方々と面識がないといったらおかしいんですけど、こういう方も同じ交通安全の一生懸命に啓発をやってみえるわけですから、せめてここに1名代表の方ぐらいはおってもいいんじゃないかなと思いました。確か一時間いくらというパートでお願いしてるみたいですけど、お聞きしたところ全員女性と聞いてますが。

●加藤会長

全員女性だったかな。

●事務局（大橋部長、後藤課長）

男性もいます。

●吉田委員

男性もいらっしゃるのですね。まあできれば女性を1人代表で出していただくとですね。やっぱり少しそういう方たちとの交流も必要じゃないかなと思って今提案させていただきました。ちょっと考えていただいて、そうすれば会った時に挨拶でもできるんですけど、それもちょっと出来ないでは寂しいですから、そういうこともちょっと考えていただくといいんじゃないかなと思います。

●事務局（後藤課長）

はい、今のお話についてはですね、前向きに考えたいと思います。まあこの会議に出てもらおうという話もあるんでしょうけど、一度安協さんとの面通しをしていただくというのもありだと思います。交流を深めるという意味でもいいと思います。

●吉田委員

それぞれの地区以外ですと全然面識が無いものですから、ひとつ考えていただくとありがたいかなと。

●事務局（後藤課長）

はい、それについては前向きに検討したいと思います。

●吉田委員

はい、よろしく申し上げます。

●加藤会長

他にございませんでしょうか。

それでは他にご意見も無いようですので、議事を進めさせていただきます。

議事(3)「平成28年清須市内の交通事故について」、事務局から報告をしてください。

●事務局(高萩主事)

(資料3を読み上げる)

●加藤会長

はい、只今「平成28年清須市内の交通事故について」ご報告をさせていただきました。

本日は西枇杷島警察署交通課長の西様にご出席いただいております。何かありましたらひとつよろしく願いいたします。

●大西委員

はい、改めまして、私のほうからは交通事故情勢としまして、簡単にちょっと説明させていただきますと思います。

今事務局のほうから説明がありましたように、去年は一年間で、この清須市内では4名の方の尊い命が失われております。その内の2名は国道22号線で発生した事故であるということは紛れもない事実です。今年はずいぶん、幸いにも現時点では清須市内での発生はありませんので、同じ時期に比べても、日付はまだ過ぎておりませんので、マイナス1名ということになるのですが、やはり12月31日を迎えたときにはマイナス4名となるように努めて参りたいと思っております。

現在、この22号で2件発生したということなんですけど、この国道22号というのは交通事故そのものの発生が多い路線ということで、当署としましてもこの22号の対策に力を入れているという現状であります。ひとたび事故が起きると、非常に22号というのは大きな事故になりかねない。現実にも去年もそのような発生状況でありますので、ここに力を入れるというのは必然的なのかなと。

また当署管内はこの春から白フェニックスとあって、元白バイ隊の隊員が実はこちらにもおりますので白バイが一台配置されました。これを今運用しておりますので、通常ですと日中しか見かけなかった白バイを早朝にも出しておりますので、早い時間から国道22号でたくさんの方が名古屋方向だとか、一宮方向だとかへ向かわれるのですが、そういう方たちにも注意をしていただけるよう努めておる次第でございます。

物損事故は去年よりも増えてはおりますが、人身事故の総数としましては、昨年よりは現時点でも減っておりますので、このまま順調に何とか減らしていきたいなという思いで努めております。

こういった活動を強化していきたいと考えております。

先ほど多発路線と言った22号で多いのは追突事故ですので、これは皆さんに注意を促すのが多いのですが、当署の管内の特徴といたしましては、一本裏道を入ったところの交差点での出会い頭の事故も多いものですから、こういったことも皆さんに注意をすることによって、事故を一件でも減らしたいという思いでありますので、是非またこういった機会などで皆様が地元へ帰られた時にですね、西枇杷島署の管内は交差点などでの出会い頭が多いというようなことを一言加えていただくことによってですね、ドライバー一人一人や自転車や歩行者の方にもですね、注意していただくことによって事故が減るのではないかと思います。是非、お願いしたいなと思います。

事故情勢としましてはこのような状況でございます。

●加藤会長

ありがとうございました。それでは先ほどの資料3の報告と大西課長様のご説明等についてですね、せっかくの機会ですので、何かあればお聞きしていただきたいと思いません。

●藤井委員

はい、よろしいでしょうか。

資料2にちょっと戻るのでありますが、やはり交通弱者といわれる学童や高齢者。こういうのを私たちも警察さんの指導、または事務局の指導の下に寿会の会合とかにですね、そういった時に積極的に出向いて、私と石田副会長とで主に一緒に出かけるわけですが、特に高齢者の方はですね、横断歩道というのは絶対安全だよという認識が依然と強いんですね。ところが横断歩道というのは案外危険性がありまして、渡り切るまでが本当に横断したということございまして、右折の車や左折の車も来ますし、車と平行して歩くような状態にもなりますので、どうしても横断歩道を気をつけてほしい。

それから自転車ですね。これも高齢になりますと、どうしても体調不良とかの時は自転車はやめましょうというようなことははっきり言われております。西枇杷島の寿会の会長さんとこの間お話しましたら、私のところはそういうことで高齢者の方には乗るなと言っていると言われたんですけど、それはちょっと行き過ぎかもわかりませんが、何れにしても高齢になりますと、自転車で転びますと、転んだだけで骨折、即入院となることが非常に多いわけでございますので、自転車にはくれぐれも気をつけましょうと。

あと、ここに資料2の最後にまた今年もですね、ポートメッセで自転車愛知県大会がありまして、代表で出させていただきますわけですが、昨年のリベンジということで、まあ

昨年は散々の出来といいますか、初めて交通安全協会が出まして、とてもその真ん中より上に行くというようなことも出来ませんでした。それで今年はですね、寿会の方とも手を組んで、新たなチームを作って、石田さんをリーダーにしてですね、リベンジをしようというつもりでおります。この他にもですね、自転車の正しい乗り方というものも全面的に普及していこうと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

●加藤会長

今は高齢者の人も、自動車は乗るな。自転車も乗るなど。

●藤井委員

案外多いんですよ。自転車に乗らないとかね。

●加藤会長

健康のために歩けとかね、自転車も時々乗れとかね。いろいろありますね。

●藤井委員

まあ自転車苦手で、車は乗るけど自転車は乗らないというような方もみえます。

●加藤会長

あとルールは守らないと。

●藤井委員

それとルールね。

●石田委員

ルールというかまず（自転車の）右側通行が多いね。

●藤井委員

右側通行多いね。

●石田委員

横着でやっているのか、わからずやっているのか。

●藤井委員

多分わからずやってる人もいるね。

●加藤会長

多分ね、慣れんのだね、まだ。まだ若かりし頃のあれがあるからね。右側だった覚えがあるね。

●藤井委員

そうですね。

●加藤会長

やっぱり課長さんあれかな。右側より左側のほうがいいのか。

●大西委員

右側を通るといえるのはですね。車同士の正面衝突の事故を想定してもらえばいいんですけど、自転車から見ると確かに車が視野に入っているという安心感があるのかもしれないですけど、自分が進んでいるスピードと相手が進んでいるスピードでお互いに近づいているということになります。ところが自転車のほうが確かに遅いんですけど、進んでいく方向が車と同じということになると、その分近づいていくスピードというのは、当然自転車が進んで行く分だけは近づけないわけですので、お互いがそういう余裕を持てるというものがあるわけですね。本来自転車もむやみやたらに進路を変えていいわけじゃないですので、その状況で進んでいって、例えば自分が右へ寄らなければいけないというような場合ならその前にしっかり後ろを確認してもらおうということ。今我々は出来るだけ車が無い時に横断なり右折なりのことをお勧めしておりますので、そういうことをきちんと守ることによって、安全が図れるのかなと思います。

参考までに、この資料の中にありますように、自主返納の方が非常にたくさんみえるのですけれど、あしがるバスの無料ね、3ヶ月のパスをいただけるという事で、ご存知でも申請されない方もいるかもしれないのですけれど、あしがるバスは年々利用者が増加していることを考えれば、今通っている路線というのは非常に皆さんのニーズに合った場所だと思うんですね。非常に制約がある中で、駐車場所もきちんと決めている中で、これは皆さんの利用のニーズに合っている部分がありますので、この方向での利用も是非進めていくべきかなとは思っています。ご高齢の方が必ずご利用されるような場所にバスの路線が通っていて、多分そういった方も利用されているはずなんで、この辺を是非もっと増やしていきたいという思いはありますね。

●事務局（大橋部長）

課長さんちょっといいですかね。返納のあれというのは警察署ですよ。そこの免許証のところにかかれるんですかね場所は。

●大西委員

はいそうです。

●事務局（大橋部長）

そうしますと、そこではこういう制度がありますよというのは、宣伝はしていただけているのでしょうか。警察さんのほうでは。

●大西課長

うちの係の者が、全部100%ではないんですけども、こういうのがありますよという話はしています。中には自主返納はするんだけど、もう経歴証明もいらなくて、そういう方も中にはみえます。単に自分は今までずっと運転していなかったから返すという方もみえます。中にはその無料パスをもらえるからと、知ってて来られる方もみえるんですけど、何分清須さんだけじゃなくて、北名古屋さんとかそういうところの方もみえるものですから、いろいろとアピールしないかんと思うんですけど。

●加藤会長

一律じゃないということね。

はい、他によろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。

議事（4）「その他」についてですが、ご出席していただいている皆様からご報告事項がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

無いようですので、全体を通して何かご質問等ありましたらいただきたいと存じます。藤井さんよろしいでしょうか。

●藤井委員

私は今言わせてもらいましたもので、まあ大体こういったような方法で進めて行くんですが、今課長さんが言われるように、管内で1件でも少なくしなければなりませんし、今年はおかげさまで今のところ清須市では1件も無いですが、これに驕ることなくこれからもしっかりと推進活動を続けていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

●大西委員

すみません、先程のところでもそのまま言えばよかったんですけど、今思い出しまして、ご高齢者の方の免許の更新のことについてですけども、実は今年の3月12日に道路交通法が改正されて、高齢者の講習の制度ですね、70歳以上の方は事前に自動車学校で講習を受けるという仕組みは変わらないんですけど、この講習の中のものが少し変わりました、認知機能検査と言うものがそこで行われるようになったんですけど、その結果によっ

て講習の時間が2時間だったり3時間だったりとか、場合によっては診断書を出してもらおうというような段階的なもので、細かくなっているんですね。ところが、警察署へ来られる方の中には、まもなく更新が終わるというときにまだ講習をやっていない人も中にみえるんですね。講習は6ヶ月前から出来ますので、その頃には案内が届いているはずなんですけども、なかなか自動車学校が取れないとか、そういういろんな理由を言われるんですけども。確かにそのとおりなんですよ、自分が住んでいる地区ですとたくさんいくつか自動車学校があるんですけども、そういう時は免許を持っている人がおおいもんですから、確かに混み合うんですね。ところが、自動車学校によっては空いているところもあるので、そういったものも一応試験場の方では案内もしています。ただ、それがちょっと遠方になってしまうというのものもあるんですけど、期間までに講習をして来ていただかないと、講習の手続きは段階的にもものが違う兼合いがあって、それを先に済ませていただかないと受けることが出来ませんので、そここのところを是非また皆さんの地区に戻られた時に、まず更新の案内や事前の講習の案内が届いた段階には、速やかにまず自動車学校に予約を取っていただいて、まず、そういった手続きから入っていただきたいと。ギリギリまで待っていると中々大変なこともあるかと思います。これは決してご健康の方たちが免許証を返すとかいった話ではありませんので、これはあくまでもそういったものを認識してもらうには非常に大切なことだと思いますので、是非早め早めに受けていただくよう、皆さんにお伝えいただければと思います。よろしく願います。

●加藤会長

いい話ですね。そろそろ私も書き換えです。

他にはございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これで本日の会議の議事は終了となりました。長時間にわたって慎重に審議していただきありがとうございます。それでは後は、事務局へ願います。

●事務局

本日は長時間にわたりありがとうございます。これをもちまして、平成29年度清須市交通安全推進協議会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。

【閉会】

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり